

別表5 (第8条関係)

「第3次高崎市地域福祉計画(案)について」パブリックコメントの結果

○意見等の募集期間：平成31年2月1日～平成31年2月20日

○意見等の受付件数：1人 10件

(提出方法の内訳：電子メール1人)

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

第二部 本論についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	P17 施策の方針1-1「地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援」に関して、表中「市の取り組み」に地域リーダーの育成を盛り込むことが必要です。また、「コミュニティソーシャルワークの役割を担う」との記述が適切です。	「地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者」を「地域リーダー」としてその育成も含めた支援を行うこととしており、記述についての変更も不要と考えます。
2	P18 施策の方針1-2「地域住民等に対する研修の実施」に関して、表中「市の取り組み」として福祉事業関係者への研修も必要です。また、福祉教育は学校や公民館との連携による学習も盛り込むことが必要です。	地域住民等とは、住民のほか福祉関係事業者、ボランティア等も含み、その研修も含め研究する考えです。また、学校や公民館との連携による学習は福祉教育の推進に含む考えです。
3	P21 施策の方針1-4「地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくりを進めるための圏域の設定」に関して、住民等が相談に応じる体制づくりを盛り込むことが必要です。	住民等が相談に応じる体制づくりについては、本計画ではP22～P26基本目標2で取り組む、「包括的な支援づくり」にて取り組む考えです。
4	P22～P41 基本目標2、3、4に関し、市の各部局間、各専門職の連携だけでなく、医療や民間機関も含めて横断的な多職連携によるソーシャルワークによる取り組みが必要です。	P27 施策の方針3-1「支援関係機関によるチーム支援」にて取り組む「多職種・多機関連携」にて医療や民間機関も含めた連携による支援体制整備に取り組む考えです。
5	P32 施策の方針4-2「居住に課題を抱える人への横断的な支援」に関し、居住支援については、市役所の居住支援協議会を設置すること、居住支援法人だけでなく、住まいの確保に取り組む民間団体の育成なども盛り込む必要があります。	居住に課題を抱える人に対する住居の確保に関し、関係機関との連携・協力を進めていく考えです。

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
6	P 4 7 施策の方針 5 - 5 「避難行動要支援者の把握及び日常的な見守り・支援の推進方策」に関し、災害時に避難行動要支援者のみならず、避難行動要支援者名簿に登載していない気掛りな人々への対応について「研究」から一歩進めて「活動の支援」としての記載を願いたい。	避難行動要支援者名簿を活用した「地域における要支援者への支援体制の構築」に取り組む中で、名簿に登載されていない気掛りな人々への見守りや支援の方法について研究する考えです。
7	P 4 9 施策の方針 6 - 2 「地域住民、ボランティア団体、NPO等の社会福祉活動への支援」に関して、ボランティアセンターの「ニーズを有する市民からの相談を受けて、活動を希望する市民をボランティアとして紹介するコーディネート機能」の強化について盛り込むことが必要です。	市民公益活動促進センターやボランティアセンターの取り組みの中で、コーディネート機能の強化についても取り組む考えです。
8	P 5 1 施策の方針 6 - 4 「地域福祉を推進する人材の養成」に関し、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを進めていくために、「民生委員活動環境に関する検討会」などの設置や「民生委員・児童委員の職務の明確化や活動目標の計画化」が必要です。	地区民生委員児童委員協議会会長会などの場で民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりについて意見交換を行っています。
9	P 5 4 施策の方針 7 - 1 「地域づくりにおける寄付や共同募金等の取り組みの推進」及びP 5 5 施策の方針 7 - 2 「地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制」に関し、地域福祉財源として公的財源と共同募金など民間財源を活用することを計画化することが必要です。	地域福祉推進のために必要な財源を確保するため、共同募金の活動を支援するほか、民間財源の活用について研究する考えです。
10	P 5 7 計画の進行管理に関し、地域福祉計画の評価について進行管理委員会や地域福祉審議会の設置など、具体的な取り組みを行う組織作りが必要です。	本計画の進行管理については、社会福祉審議会地域福祉専門分科会において地域福祉推進の状況を毎年定期的に評価するものとしています。

2. 寄せられた意見等による、計画（案）の修正事項はありません。

◇問い合わせ先：福祉部社会福祉課

電話：027-321-1243

ファクス：027-326-8876

電子メール：shakai-fukushi@city.takasaki.gunma.jp